

1.1.5. 「新型コロナ禍」という言説と都市部の葬儀・火葬の問題

玉川 貴子

1. はじめに：新型コロナ禍での葬儀と火葬

新型コロナは、人々の死や葬儀に対する意識にインパクトを与えた。実際、新型コロナの流行当初、感染して亡くなった人の遺体については、ガイドラインが設けられ、病院から火葬場に直行するといったことも起きた。このことで、従来の葬儀はかなり変化したと受けとめられた節がある。

しかし、新型コロナ以前から葬儀や火葬に関するある種の変化は起きていたはずである。たとえば、火葬であれば、都市部における死亡人口増による火葬炉数や老朽化の問題、あるいは葬儀であれば高齢化にともなう参列者数の減少、葬儀自体の簡素化である。

ただ、「新型コロナ禍」での葬儀や火葬は、本来であれば別の種類の問題であったものが、「新型コロナ禍ゆえに」という一定の説得力をもった言説が生成されたのではないかと考えられる。そこで、2020 年以降の葬儀や火葬待機に関する報道、記述を取り上げ、それらが「新型コロナ禍」とどう関連付けられたのかを検証していく。2～4 までは新聞などから火葬待機の報道を取り上げ、6、7 では、日本消費者協会報告書の自由回答欄から葬儀に関する記述を取り上げる。

2. 名古屋市八事斎場の歴史：八事斎場でのお別れについて

2022 年に名古屋市でいわゆる火葬待機問題が報道された。それら報道を次節で検討する前に名古屋市民が利用してきた八事斎場の歴史と現状について、報告しておきたい。

名古屋市八事斎場は、大正 4（1915）年から操業している歴史ある火葬場である。大正時代、15 炉からはじまった火葬炉は、昭和 10（1935）年から改築がはじまり、昭和 46（1971）年になると 50 炉になる（名古屋市健康福祉局 2022:2）。昭和 59～62（1984～1987）年になると、排煙の無煙・無臭化、燃料の天然ガス化など改良工事を加えたのち、現在、46 炉が稼働している（名古屋市健康福祉局、浅香・水谷）。八事斎場は老朽化にともない、再整備計画が提出され、令和 7（2025）年度以降施設が改修施工されることになった。改修中、人体火葬の操業が停止される。八事斎場以外にも港区に名古屋市立第二斎場があるが、今回、八事斎場が再整備中に操業が停止できるのは、この第二斎場が稼働しているからである。

浅香・水谷によると、かつて名古屋市内には民営の米野火葬場と野立火葬場があったという（浅香・水谷 2003:6）。中村区にあった米野火葬場は昭和 35（1960）年まで、熱田区にあった野立火葬場は昭和 54（1979）年まで操業していた。浅香と水谷によれば「野立火葬場が廃止になったのは、昭和 47（1972）年度から、市営の八事斎場が無料となったためである。それによって民営であった野立火葬場は収入減となり、加えて建物の老朽化も進行していたので、閉鎖に踏み切った」（浅香・水谷 2003:7）とのことだ。なお、詳細な調査とと

もに名古屋の一極集中による火葬炉の不足等が指摘されているが、その後、名古屋市立第二斎場ができたことにともない、解消の方向に向かう。

ところで、この論文では、炉前の「お別れ」の会葬者集団と拾骨の会葬者集団との混雑についても指摘されている（浅香・水谷 2003:19）が、現在、八事斎場では、アコーディオンカーテンで区切るなどプライバシーが確保されるよう工夫されている。また、火葬炉の使用状況の詳細な計画とそれをモニタリングできる施設になっているため、混雑が起きることではない。ただし、令和 7 年度以降に始まる斎場整備計画では、プライバシーの配慮なども挙げられているため、お別れのための施設という意義はより強調されることになるだろう。

3. 都市部における火葬待機問題の報じられ方

八事斎場の再整備計画は斎場の老朽化もあるが、名古屋市の人体火葬が 2065 年まで増えると見込まれていることも影響している。ただ、名古屋市にかぎらず高齢多死社会を背景に都市部での人体火葬は増えていくだろう。2020 年時点でも名古屋市は、八事と第二斎場をあわせて 26,692 件と 2019 年より増加していた。そこに新型コロナが直撃したことで、各都市でも対応に追われ、火葬待機についての報道がでてきた。

この点について、2022 年以降、火葬に関する新聞などの報道から火葬待機がどう報じられているかについて検討していく。なお、筆者はプリント班に属しているが、新聞だけではわかりにくい情報を別のメディアからも追い、そこでの報じられ方も考える。

まず、名古屋市の遺体放置問題の報道から確認していこう。

「身寄りない 13 人火葬せず 名古屋市、最長 3 年超放置」

【2022 年 2 月 18 日 日本経済新聞】

身寄りがなく死亡した 13 人を名古屋市が火葬せず、最長 3 年 4 カ月間にわたり葬儀業者の保冷施設に放置していたことが 18 日、市への取材で分かった。他に、死者の相続人への連絡や身寄りに関する調査を中断した例も 5 件あった。担当者は「新型コロナウイルス関連の事務に追われていた」などと釈明しているという。

市は計 18 件の事務処理に関わった職員のうち、放置の期間が 1 年以上に及んだ 7 人を戒告の懲戒処分にする方針。18 日午後に発表する。

市によると監査で発覚した。相続人と相談するなどした結果、13 人の遺体は市が火葬すると決まったにもかかわらず、葬儀業者の保冷施設に放置されていた。

墓地埋葬法は火葬や埋葬を行う人がいない、あるいは判明しない場合、死亡地の市町村長が行うと規定している。

上記の記事からは、最長 3 年 4 カ月間葬儀業者の保冷施設に放置とあるため、「新型コロナウイルス関連の事務に追われていた」との説明としては苦しい。にもかかわらず、新型コロナが遺体放置とつなげられていた。同時にこうした報道が出た理由として、葬儀業者側も

新型コロナでの死者急増で遺体を引き取り切れなくなったことが考えられる。ただ、2022年2月18日の東海テレビでは、「普段の業務に忙殺されて後回しにしてしまった」と報じられている。東海テレビでは、どこの地区で保管されていたのかということも報じており「昭和区・熱田区・中川区では遺体が葬儀業者で冷凍保管されたまま」としている。中川区は生活保護世帯数の多い区でもあり、熱田区は住宅街でもある。

「週刊新潮」3月10日号掲載（令和4年3月3日発売、3月14日配信「デイリー新潮」）では、さらに詳しい。

では、なぜ問題は起きたのか。行政が火葬すると決まっていた13件のうち、最も長く3年4カ月も放置されていたのは死亡時40代の男性で、これを含むなんと5件が昭和区での事例だ。

区に話を聞くと、

「名古屋市の場合、まず亡くなられた方のご両親の戸籍を調査し、そこから相続人を割り出して連絡します。葬儀を行うようお願いし、もし断られたら次の相続人に連絡するといった手続きを踏んでいくのです」

いや、大変そうな作業だ。

「葬儀を断られた際には確認書をとるのですが、書類への記入をお願いしても、なかなか書いてくれない方もいらして……」（同）

ここでは、もはや新型コロナへの言及がみられない。名古屋市は、当初、遺体放置の詳しい事情がわからなかったため、一過性のものだと考えた節がある。調べていくうちに家族関係から書類の確認がとれないことがわかったのだろう。

ただし、昭和区は生活保護世帯が多い区とはいえない。名古屋大の医学部もあり、東部に高級住宅街の八事地区を抱えているところでもある。記事にあるように、40代男性であれば、両親やきょうだいは生きている可能性は高いだろうが、家族と何らかの理由で絶縁状態になり、生きている家族がいるからこそ、かえって家族への確認をとる必要が生じ、火葬まで待機状態になりやすい、ということなのだろう。行政がその対応に苦慮している様子が見える。その後、次のような報道が出る。

「火葬せず遺体放置、手続きルール変更 名古屋市、1カ月以内に」

【2022年8月9日 中日新聞】

名古屋市が身寄りのない人の遺体を火葬せずに放置していた問題で、市は8日、市民の死亡連絡があった後、原則1カ月以内に火葬を終えられるよう事務手続きのルールを変更したと明らかにした。

市では遺体の引き取り手がない場合、区役所が葬儀と火葬を担当する。従来は家族などの有無を調べ、すべての法定相続人に遺体を引き取る意思があるかを確認していた

が、7月下旬にルールを改め、確認の対象を配偶者などに限定した。

さらに、2週間以内に回答がないケースは、遺体の引き取りの意思がないと判断し、死亡連絡から1カ月以内に市が火葬を終わらせる。関係書類をサーバー上で共有し、複数の職員がチェックする体制にする。

市が2月に公表した監査報告書によると、不適切な事務処理で遺体を火葬せずに放置していた事例は2018年度以降で19人に上った。

最初の新聞報道から半年ほど経った頃、中日新聞は新たな事実として、名古屋市での火葬の事務手続きルールを変更し、遺体を引き取る意思がない場合、1カ月以内に火葬することを決めたと報じた。また、2018年以降、火葬せず放置していた事例が19人いることが報じられていた。行政手続きの問題として、この遺体放置報道はいったん終息したようだ。

4. 火葬件数の増加に関する報道

では、他の都市ではコロナ禍での火葬対策をどう講じていたのだろうか。大阪市では、火葬場1カ所をコロナ専用にしたと報じられた。

「大阪市、火葬場1カ所をコロナ専用に 2月に入っての死者急増受け」

【2022年2月21日 朝日新聞】

大阪市は21日の市議会委員会で、市が設置する火葬場5カ所のうち1カ所を新型コロナウイルスに感染した死者専用として運営していると明らかにした。2月に入ってから死者急増に対応するため、当面続ける方針だという。

委員会での市環境局の答弁によると、10日から八つの火葬炉がある鶴見斎場（同市鶴見区）をコロナ専用とし、1日18人の火葬を行える態勢を整えた。

市は感染対策として、当初からコロナ死者の受け入れを鶴見斎場に限り、コロナ以外の死者の火葬終了後にコロナ死者4～5人の火葬を行っていた。しかし、府内のコロナ死者の急増に伴って火葬待ちの状況が生じたため、鶴見斎場をコロナ死者専用に切り替えた。市環境局は「さらに稼働時間を延長して対応したい」とする。

この報道からは新型コロナが続く間、死者急増に対応するための臨時の方針のようにも読める。新型コロナ患者の急増であって、多死社会とはかかわりのない記事でもあるようだ。2022年9月6日の毎日新聞では、「コロナの死者急増、さいたま市の火葬場ひっ迫 予約取れず6日待ちも」との見出しが出ており、他の都市部では2022年に新型コロナによる死者急増の火葬が問題化していた。ただ、すでに2022年以前から横浜市でも火葬待ちの状況にあったことが別のメディアでも報じられていた¹。というのも、隣接自治体から

¹ 鶴飼秀徳が書いた2016年の日経ビジネスによると、横浜市では需要過多の状況にあり、友引の火葬を決めたと報告されている（鶴飼:2016）

の火葬需要もあった。新型コロナでは、行政から他の会葬者と動線が重ならないよう要請され、各火葬場で配慮したり、コロナ専用の火葬場で受け入れているなどしていた。しかし、2月の新型コロナによる死者急増を受けているかのように報道されたのだろう。

では、火葬待機の長期化は、報道にあるような新型コロナによる一時的な問題と考えてよいのだろうか。この点について、2023年には新型コロナ対応による報道だけではないものもあった。札幌市の火葬場である。以下、読売新聞の記事から一部抜粋する。

「斎場「もうぎりぎり」、高齢化で火葬件数の上限達する日も…遺族乗るバスが入場待ちの列」

【2023年3月15日 読売新聞】

人口は、出生数の減少や外部への流出だけでなく、亡くなる人の増加によっても減っていく。それに合わせて行政も対応を改めている。

◇

「それでは、お別れいたします」

2月中旬、札幌市清田区の里塚斎場。張り詰めた空気の中、真っ白なひつぎの前で、喪服姿の女性らが顔をゆがませた。「おとうさん、ありがとう」。震えた声が響き、ひつぎはゆっくりと火葬炉に吸い込まれた。

この日は、火葬を行わない「友引」の翌日。静寂の1日から一転、火葬がぐんと増える日だ。午前中から夕方にかけて65人のひつぎが次々と運び込まれ、屋前には、遺族らが乗るバスが何台も斎場前で入場待ちの列を作った。

里塚斎場の年間火葬件数は市民の高齢化の進展により、2012年度から21年度にかけて3割増加した。30基ある火葬炉の稼働能力はそれぞれ1日3回が限度で、1日に火葬できる上限は90人だ。友引明けの今年1月13日にはその上限に達した。市保健所の大河原利広・施設課長は「稼働はもうぎりぎりの状態」と打ち明ける。

◇

市内にはこの里塚斎場と手稲区の山口斎場があり、火葬できるのは年間で最大計3万9750件。過去最多を更新した21年度の2万4178件でも余裕があるように見えるが、斎場は能力を維持するため、ほぼ20年に1度、稼働を止めて大規模改修しなければならない。その際に1施設で対応できる件数はすでに超えている。新たな火葬場の建設は用地確保の面から一筋縄ではいかない。市がピークとみる54年度は3万2792件に達する見込みで、このままだと火葬まで何日も待たされることになりかねない。

市は今年度、友引の火葬や、斎場での待ち時間解消に向けた予約システムの導入の検討を本格的に始めた。友引の火葬は、慣習にこだわらない人が増えてきたことから、苫小牧市など道内外の都市で始まっている。札幌市が18年度に斎場などで行っ

たアンケートでも、抵抗がないとした人が4割に上っている。

この記事では新型コロナへの言及はみられない。友引明けの日には、1日に火葬できる上限に達したという、いわば高齢化の進展とともに風習を守ることの難しさを示唆している。また、斎場での待ち時間解消に向けた予約システムなど合理的な火葬場運営を決めている。予約待ちが見られるシステムはすでに他の市でも導入されている。札幌市内の人口は流出しても高齢者の死亡人口が増える状況で、新型コロナよりも「友引」に火葬しないという風習が火葬待機の状態を生みかねないという皮肉さがある。記事にもあるように、札幌市でも2018年度には「友引」に火葬しないことへの抵抗感がなくなっているように書かれている。

新型コロナによって会葬者が重ならないようにする家族の個別性が垣間見え、同時に、2023年の札幌市の火葬待機の問題からは、風習よりも合理性を重視するような都市の家族のあり方が見えてくる。

5. 小括：新型コロナ報道の火葬待機に対する説得力

新型コロナ禍中における新聞等の報道から都市における火葬待機問題について考えてきた。結果的には、二つの異なる問題が報道からみてとれた。ひとつは、家族がいないなど身寄りのない遺体が火葬できないという問題で、もう一つは、火葬炉の予約待ちの問題である。

前者の報道からは、当初、新型コロナとの関連で行政の業務多忙による問題と捉えられていたが、徐々に新型コロナとは関係のない身寄りのない遺体に関する火葬待機の問題であったことが報道から明らかにされている。つまり、新型コロナ禍中の一時的な火葬待機問題であるかのように見えた問題が、そうではなく恒常的に起きる問題であった。この点については、筆者が以前聞き取りをしたイズモ葬祭での簡易葬についての話とも符合する。

後者については、2022年の報道をみるかぎり新型コロナが直接関連する事態として報道されていたが、2023年の札幌市の火葬に関する報道では、高齢多死社会に関連付けられていた。この理由としては、マスク着用を個人の判断とする政府決定の影響もあっただろう。

また、札幌市の報道から2018年時、4割の市民が友引の火葬に抵抗がないという報道されており、新型コロナ禍での火葬増加以前から風習よりも火葬待機への対応が求められていたことがわかる。これらのことから「新型コロナ禍」の火葬待機は2022年まで一時的に説得力があったものの、問題の本質からずれていたため、2023年以降、説得力をもたなくなったことがわかる。では、葬儀に関する報道で「新型コロナ禍」はどう関連付けられていたのか。

新型コロナ流行当初、感染リスクとの関連で対面制限があり、直接、死者と遺族がお別れできないことを問題視する報道などがあった²。遺体の扱い方と対面制限については、行政からのガイドラインがあったためである。その後、遺体からの飛沫感染がないこと、遺族がお別れできるよう尊重することなどを新たなガイドラインとして示したことから2023年

² 2022年10月28日18時59分NHK WEB特集「最後に妻に触れたかった」

になると、この種の報道もほぼ終息した。したがって、遺族が最期のお別れができないという報道については、5 類感染症への移行とも相俟って報じられなくなった。これは、火葬待機の現象とは別の問題であったため、一時的といえる。

そこで、新型コロナと葬儀がどのように関連付けられたかを都市とその周辺居住者の記述から検討していきたい。その際、報道から追うのではなく、日本消費者協会発行の「葬儀についてのアンケート調査」にある自由回答を用いる。

6. 東京都と関東の消費者アンケート

日本消費者協会が 2022 年に発行した「第 12 回 『葬儀についてのアンケート調査』 報告書」についてふれておこう。調査の時期は新型コロナ禍の 2021 年 8 月～12 月で、このアンケート調査は約 5 年ごとに消費生活コンサルタント、全国消費者協会連合会会員などを対象として行われている。回答者は全国一律に分布しているとはいえず、東京と関東在住が全体の 40%を占めている。性別では 40 代以上の女性が多く、さらに調査年度によって調査項目や集計の仕方が違っている。そこで、第 12 回と第 11 回の報告書との違いを主に 3 点、挙げておく。

1 点目は地域ごとの集計で東京が独立したことである。これまで東京は「埼玉、神奈川、東京」として関東 B にまとめられ、集計されていた³。第 12 回の調査では、東京都と関東（茨城、栃木、群馬、千葉、埼玉、神奈川）に分けられた。ほかにも地域の分け方自体は変わらないが、「中部 A」と「中部 B」が「北陸」と「東海」に名称変更されているなど、地域の分け方と名称の変更があった。

2 点目は、回答者の住まいの立地場所比率が出されていることである。「中心市街地」、「郊外住宅地」、「農山漁村」、「その他」となっている。このなかで、全国的に最も多かったのは「郊外住宅地」、次いで「中心市街地」、「農山漁村」となっている。なお、今回扱う関東の回答者は「郊外住宅地」の比率が高く、東京は「中心市街地」が高かった。3 点目は、新たな調査項目として「終活への取り組み」ができたことである。

以上をふまえると、性別、年齢の偏りはあるが、東京都と関東の回答者が多く記述している点では、より都市居住者の意見などを把握しやすいと考えた。

7. 消費者アンケート自由回答の分析

今回、分析対象とする自由回答は、東京都 57 ケース、関東 76 ケースのあわせて 133 ケースとなる。関東は複数県含まれている分、自由回答数も多くなった。東京も関東も地域特有の風習や慣習についての記述はほとんどみられなかった。記述のなかで最も多く出現していた語は「葬儀」の 85 回であった。ほかにも「家族」、「墓」、「コロナ」などが出現回数 10 位以内に入っていた。まず、「コロナ」と「葬儀」についてどのような記述があるかみてみよう。

³ 関東 A は茨城、栃木、群馬、千葉（日本消費者協会 2017:2）

【記述 1】

コロナ禍は人々の死生観に大きな影響をもたらしたはずなので、コロナ後にわたって葬儀に求めるものも、コロナ以前とは大きく変わっていくと思う

【記述 2】

コロナ禍の中で知人などの葬儀を見ると、数十年前に自ら喪主となった葬儀とは、規模もお金のかけ方もまるで違ってきているのに驚きます（後略）

【記述 3】

コロナ禍での葬儀に加え、高齢化の影響で、葬儀の簡素化が進むと思われる

【記述 1、2】は、いずれも新型コロナ流行前の葬儀と比較している。【記述 1】では「コロナ後」に葬儀に求める具体的な内容が書かれていなかったが、【記述 2】は「規模もお金のかけ方も」違うと書かれている。【記述 3】は、葬儀の変化として、コロナ禍だけでなく高齢化も挙げられており、いずれにしても何らかの変化に言及するために「新型コロナ禍」が用いられている。そこで、どのくらい「コロナ」が「変わる」などの変化を表す語と共に用いられているかを検出してみた。

図にあるように、共起ネットワークでは、7 つのサブグラフ（グループ）が検出され⁴、「コロナ」と「変わる」はひとつのサブグラフのなかにあった。また、「コロナ」と「変わる」が、「遺族」と「心」がそれぞれ強く共起（0.30）していた。「コロナ」と「変わる」は、他の語をつなぐ媒介中心性がみられた。なお、「家族葬」は「家族」に読み込まれたため、「家族」が「葬儀」とひとつのサブグラフになったと考えられる。ただし、別のサブグラフでありながらも「家族」と「コロナ」は共起している。これに関して、以下のような記述があった。

【記述 4】

最近、コロナ禍のため家族葬が増えています。近所や親類などの付き合い方も、今後変わっていくことと思います。簡素化されていくことで、孤独になっていく不安も増えそうです。今回のアンケートで、これからを考えさせられました

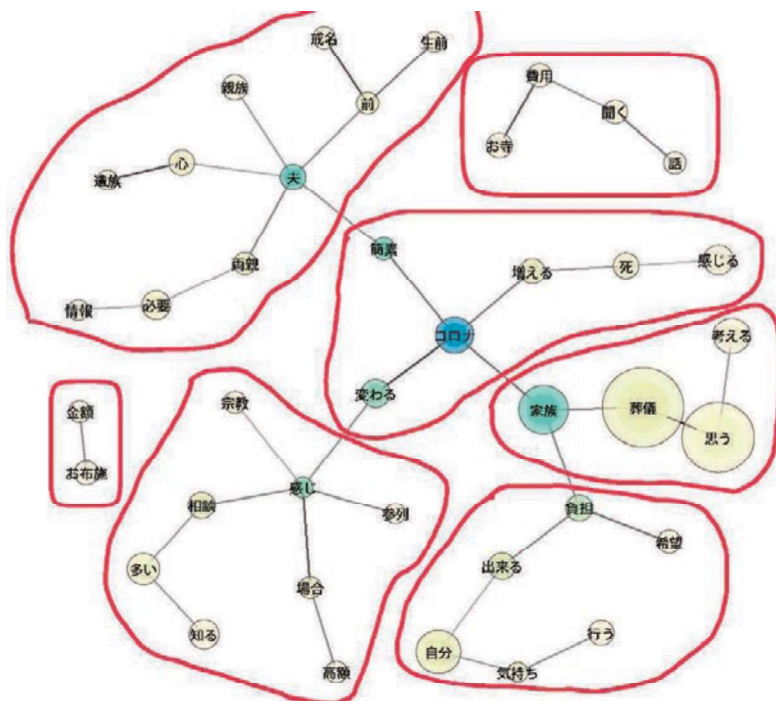
「コロナ禍のため」に家族葬が増えているかのように記述されているが、第 11 回のアンケート調査では、関東 B（埼玉、東京、神奈川）の家族葬は、すでに一般葬を抜いていた⁵。

⁴ 出現回数などをもとにして品詞を絞り作成

⁵ 第 11 回の関東 B（埼玉、東京、神奈川）では「一般葬」が 41.0%、「家族葬」が 45.7%であった。ちなみに関東 A（茨城、栃木、群馬、千葉）では「一般葬」が 64.5%、「家族葬」が 27.6%だった（日本消費者協会 2017:12）

【記述 4】の回答者が「コロナ禍のため」と書くのは、新型コロナを理由に家族以外の参列が断られるようになったことが関係しているだろう。実際、そのようなケースを経験したと思われる記述もあった。

図 関東・東京回答者の共起ネットワーク・中心性（媒介）



【記述 5】

コロナ禍の2021年5月の葬儀だったので、参列が家族となってしまった。本来なら遠方の親せき、近所の方々、旧友にも参列してほしかった

コロナ禍のため、家族以外は参列できなかったという記述である。【記述 5】の場合、「本来」とは異なった葬儀という認識であった。つまり、新型コロナが今後の葬儀も変えていくという解釈ではなく、一時的な変更という認識である。とはいえ、【記述 4】も【記述 5】も葬儀における付き合いが想定されている点は共通しており、【記述 4】では、簡素化による不安がコロナ禍とともに示されていた。次の回答者は【記述 5】とは反対に従来の葬儀を批判している。

【記述 6】

昔ながらの人が大勢集まる葬儀は不要だと思う。コロナを経て「しきたり」が変わってほしいと思う

「コロナを経て」大勢集まる葬儀といった「しきたり」が変わることを期待している。ただ、具体的にどういう葬儀が望ましいかは書かれていない。こうした批判的な意見は葬儀形式にかぎったことではなく、(消費者協会のアンケートだからか) 葬儀費用やお布施などへの記述でもみられた。次の記述では、「コロナ」は出てこないが、「最近」という語で以前の葬儀との比較をしている。

【記述 7】

夫の両親の葬儀の頃は、会葬者も多く、祭壇も華やかにすることが当たり前だったが、最近では家族葬や直葬などに簡素化されている。親族の心理的、経済的負担も少ないと思う。要は静かに見送る心があれば、見栄も必要なく、良い傾向と思う

【記述 7】からは、「家族葬や直葬などに簡素化」された儀礼を「親族の心理的、経済的負担も少ない」というメリットと捉えられている。そこに「静かに見送る心」がともなえばよいとされ、簡素な葬儀に対して肯定的である。次も肯定的と思われる記述である。

【記述 8】

コロナ禍で、従来の葬儀の方法から家族葬へ増えると思います、家族葬の手引きなどがあればいいと思います (原文ママ)

【記述 8】は家族葬の増加と「コロナ」が関連づけられ、「家族葬の手引きなどがあれば」と情報を求めていることを示唆している。また、そうした情報の取得という点では【記述 7】の回答者と同様、家族葬の増加を肯定的に受けとめているようだ。

ここまでの内容を整理しておこう。「新型コロナ禍」と関連付けて葬儀を解釈する場合、「従来の葬儀から家族葬や直葬などの簡素化」の指摘という点で共通していた。その一方で、葬儀形式にとどまらない副次的な影響を挙げる記述もあった。たとえば、【記述 4】では「孤独になっていく不安」が【記述 5】では「遠方の親せき、近所の方々、旧友にも参列してほしかった」という葬儀における人間関係に言及するものがみられた。これらは「つながり重視タイプ」といえるだろう。また、【記述 7】のように葬儀が簡素化することで、親族の負担を軽くするという「合理性重視タイプ」もみられた。このタイプは、家族葬の情報を必要としていた【記述 8】の回答者も当てはまるだろう。もともと両タイプの記述はあったのかもしれないが、「新型コロナ禍」とともに用いられることで、より鮮明になったと考えられる。

8. おわりに:都市部の葬儀と火葬に関する「新型コロナ禍」言説

火葬待機の報道から見えてきたのは、新型コロナを切り口とした報道が一定期間、説得力をもって見えたことである。しかし、背景に共通しているのは、以前から指摘されていた都

市における死者人口増加や死者を引き受ける家族の問題などであった。したがって、2023年以降になると報じられ方も異なってきた。一方、葬儀についての報道では、対面でのお別れができないといった内容がみられたが、こちらも2023年にはほぼ終息した。そこで、消費者の意見から「新型コロナ禍」は葬儀にどう関連付けられ、記述されていたのかを探った。

自由回答では「コロナ」と「変わる」の語が関連づけられていたこと、また、【記述5】でみたように「新型コロナ禍」は、実際の葬儀形式に少なからず影響を与えたことが確認できた。さらに、新型コロナとともに葬儀の変化に言及した人達には、人間関係やつながりに危機感をもつ「つながり重視タイプ」と親族の負担を軽くするという「合理性重視タイプ」がみられた。「新型コロナ禍」は葬儀の変化（簡素化）に関連付けられていただけでなく、副次的な影響を含めた語としても用いられていた。

本稿では、①報道や記述対象を広げて検証できなかったこと、また、②「葬儀についてのアンケート調査」を用いることの限界として、調査年度で調査項目が異なることもあり、過去の自由回答との直接的な比較ができなかったことが課題として残った。今後は、別の資料等からも補強しながら葬儀と火葬に関する報道や記述に「新型コロナ禍」がどう用いられたかについて考察を深めていきたい。

引用・参考文献、資料

- ・浅香勝輔・水谷年成 2003 「わが国で最大規模の火葬場―名古屋市立八事斎場の歳月―」（日本葬送文化学会『日本葬送文化学会会誌』第6号：3―26）
- ・（一財）日本消費者協会 2017 「第11回 『葬儀についてのアンケート調査』 報告書」
- ・（一財）日本消費者協会 2022 「第12回 『葬儀についてのアンケート調査』 報告書」
- ・名古屋市健康福祉局 2022 「八事斎場再整備基本計画」（2022年1月20日 名古屋市 <https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000149035.html>）
- ・「身寄りない13人火葬せず 名古屋市、最長3年超放置」2022年2月18日 日本経済新聞
- ・「名古屋市で身寄りのない遺体が3年4カ月放置 なぜ火葬が遅れた？」（「週間新潮」2022年3月10日号掲載、2022年3月14日デイリー新潮で配信）
<https://www.dailyshincho.jp/article/2022/03140556/?all=1>

- ・「火葬せず遺体放置、手続きルール変更 名古屋市、1カ月以内に」2022年8月9日
中日新聞

- ・「大阪市、火葬場1カ所をコロナ専用 2月に入ってから死者急増受け」2022年2月21日
朝日新聞

- ・「コロナの死者急増、さいたま市の火葬場ひっ迫 予約取れず6日待ちも」2022年9月6日
毎日新聞

- ・「斎場「もうぎりぎり」、高齢化で火葬件数の上限達する日も…遺族乗るバスが入場待ちの列」2023年3月15日
読売新聞

- ・玉川貴子 2019「名古屋市における生活困窮者の葬儀——イズモ葬祭の「簡易葬」の事例から」(冠婚葬祭総合研究所『論文集 (平成30事業年度) 一冠婚編・葬祭編一』)

- ・鵜飼秀徳 2016「あなたの体が燃やせない」日経ビジネス シリーズ 無縁社会——彷徨う遺体 変わる仏教 <https://business.nikkei.com/atcl/book/16/102400002/102400003/>
2016年10月31日